

契約書別紙及び短期入所・予防短期入所生活介護重要事項説明書

〈令和8年8月1日現在〉

1、 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電 話 026-253-6666
受付時間 毎日 午前8時45分より午後5時30分
(但し、年末年始12/29から1/3の間は休み)
担 当 相談係長(介護支援専門員)
生活相談員

2、 矢筒荘の概要

(1) 提供できるサービスの種類

施設名称 長野広域連合 特別養護老人ホーム矢筒荘
所 在 地 〒389-1211
長野県上水内郡飯綱町大字牟礼2227番地
介護保険指定番号 短期入所生活介護 長野県 2073400240号

(2) 同施設の職員体制

		常 勤	非常勤	計	説 明（資格、勤務内容等）
施 設 長		1 名		1 名	施設総括責任者
副 所 長			1 名	1 名	総務総括責任者
相 談 係 長 介護支援専門員		1 名		1 名	介護サービス総括責任者 兼サービス担当責任者
嘱 託 医			1 名	1 名	協力病院：飯綱病院
生 活 相 談 員		1 名		1 名	社会福祉主事、介護福祉士
事 務 職 員		1 名		1 名	会計事務等担当
管 理 栄 養 士		2名		2名	管理栄養士
調 理 員					（株）デリックちくま委託
介 護 ・ 看 護 職 員	介 護 福 祉 士	20 名	6 名	26 名	介護サービス計画に基づき、サービス等を行う
	その他介護職員	4 名	3 名	7 名	//
	看 護 士	3 名	2 名	5 名	嘱託医の指示による処置と日頃の健康管理等
機能訓練指導員		1 名		1 名	機能回復訓練担当

(3) 同施設の設備の概要

定	員	8 名	
居	室	4 人 部 屋	2 室 (35.75㎡)
静	養	室	1 室 (35.75㎡)
浴	室	一 般 浴 室	1 室 (34.026㎡)
		特 殊 浴 槽	
医	務	室	1 室 (37.09㎡)
食 堂			1 室 (70.00㎡)
食 堂 兼 談 話 室			1 室 (45.59㎡)
相談室 (兼面接室・談話室・ボランティア室)			1 室 (17.36㎡)
機能訓練回復訓練室 (集会室)			1 室 (133.30㎡)

(4) 利用者の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

ア、利用者意見等を把握する取組

利用者懇談会の実施や意見箱を設置しています。

イ、第三者評価の実施の有無 なし

3、 サービス内容

〈通常のサービス〉

- ・ 食事 (随時選択食を実施)
- ・ 入浴 (基本週2回・希望入浴あり)
一般浴、特殊浴
身体状況に応じ清拭となる場合があります。
- ・ 介護 (排泄介護、食事介護、移動等)
介護等適切な介護サービスを提供します。
- ・ リハビリテーション
希望により、機能回復訓練 (理学療法・運動レク療法) を行います。
- ・ 生活相談 (日常生活上の相談等)
- ・ 健康管理 (一般生活上の処置及び観察)
ご利用初日に簡単な健康チェックを行います。
- ・ レクリエーション (季節行事含む) 等
月の行事計画・レクリエーション計画により実施します。

〈その他のサービス〉

- ・ 特別食・注文食の提供
身体状況に応じ、医師の診断のもと、流動食及び特別食 (透析食等) の提供を行います。また希望に応じ注文食をお取りします。(時価代金となります。)
- ・ 理容サービス等 (地域理髪店による)

4、 利 用 料

(1) 基本料金（1日あたりの自己負担金額）

負担割合 1 割の場合

部屋の種類	要介護度	単位数	備考
予防短期入所生活介護費	要支援 1	451	
	要支援 2	561	
短期入所生活介護費	要介護 1	603	
	要介護 2	672	
	要介護 3	745	
	要介護 4	815	
	要介護 5	884	

(2) 加算サービス：予防は要支援者、介護は要介護者、☆は常時★は該当した場合

予防	介護	加算サービス		単位数	備考
	☆	夜勤職員配置加算	(Ⅲ)□	15	夜勤を行う介護職員の数が最低基準を1人以上上回り、且つ登録特定行為事業者である場合
☆	☆	機能訓練指導体制加算		12	機能訓練指導員を配置している場合
★	★	送迎加算		184	利用者の心身状態、家族等の事情から見て送迎が必要と認められた場合
★	★	療養食加算		8	医師の食事せんに基づき療養食を提供した場合 1回8単位1日3回を限度
	★	緊急短期入所受入加算		90	緊急性を認め、当初の計画外に入所を受け入れた場合（原則7日、特例14日を限度に算定）
		サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)(Ⅱ)併算不可)	(Ⅰ)	22	介護福祉士を80%以上配置しサービス向上や尊厳保持を目的とした取組を継続的に行う場合
☆	☆		(Ⅱ)	18	介護福祉士を60%以上配置している場合
☆	☆	介護職員処遇改善加算			基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の13.6%

※介護保険の給付額に変更があった場合は変更された額に合わせ利用者の負担額を変更いたします。

(3) 食費、居住費 一日あたりの料金：下表のとおり

	料金	介護保険負担限度額認定者◇			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
食費（食材料費と調理費）	朝 360円	300円	600円	1,030円	1,360円
	昼 675円				
	夕 510円				
居住費 -多床室（光熱水費）	915円	0円	430円	430円	530円

（◇ 介護保険負担限度額認定を受けている場合は、認定証の記載額が負担額となります。）

(4) その他の料金

- ① 注文食 時価の代金となります。
- ② 送迎費 片道 1,840円 自己負担 184円

利用者の心身の状態、家族等の事情からみて送迎を行うことが必要と認められる場合は、介護保険の対象になります。

（５）利用中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合は、退所日までの日数を基に計算します。

※ 以下の場合に、利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- ・ 利用者が中途退所を希望した場合
- ・ 入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ・ 利用中に体調が悪くなった場合
- ・ その他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合

５、 サービスの利用方法

（１）サービスの利用申し込み

まずは、お電話等でお申し込みください。

ご利用期間決定後、契約を締結します。なお、ご利用の予約は３ヶ月前から出来ます。

※ 居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

６、 当施設のサービスの特徴など

（１）運営方針

矢筒荘は、毎日笑顔で満ちた、明るい活気のある生活の場を目標とし、隣接する、各保健・医療・福祉関連分野との連携を強化し、特に医療面及びリハビリの強化に努めます。

☆生活の質の向上を目指す

自己決定を尊重し、明るく豊かで自由な生活の場を目指す。

☆職員資質の向上を目指す

専門能力を高め、職種間の連携を深め、介護実践能力を強化する。

☆地域福祉の向上を目指す

在宅福祉サービスと連携し、総合的サービスを提供する。

地域サービス拠点の役割を担う。

（２）主なサービス

☆自己決定を尊重し、明るく豊かで充実した生活の場を提供します。

- ・ 希望の方は日曜日以外、入浴できます。

☆心身の特性をふまえ、有る能力を生かし自立に向けた援助に努めます。

- ・ 理学療法士によるリハビリ（月３回）及び専任担当者による運動リハビリを実施し、必要に応じたりハビリに参加していただけます。

(3) 施設利用に当たっての留意点

- ・ 面 会（要予約） 毎日10：00～16：00頃の間でお願いします。
※事前に電話で予約をお取りください。
なお、感染予防のため、手指の消毒等にご協力いただくとともに、風邪などひかれている方の面会をご遠慮ください。
- ・ 外 出 前日までにお申し出ください。
（身体状況の確認及び食事についての確認が必要となります。）
- ・ 飲酒・喫煙 飲酒は他の利用者に迷惑を及ぼさない限り自由です。
喫煙は、所定の場所にてお願いします。
- ・ 金銭及び貴重品等
所持品の管理 利用者本人が管理する場合、他の利用者に迷惑を
かけないよう十分注意をお願いします。
- ・ 施設外での受診 基本的にはご家族の方の付き添いでの受診となります。
- ・ 宗教活動 自由ですが、他の利用者及び施設運営の迷惑とならない
ようにお願いします。

7、 緊急時の対応方法

利用者の容体に変化があった場合は、ご家族に速やかに連絡するとともに嘱託医（協力病院）に連絡する等必要な処置を行います。

容体によっては受診や入院を想定する場合もあり、緊急に病院への来院をお願いする場合があります。 **昼夜を問わず連絡を受け取れる体制を構築ください。**

利用者氏名							
第一連絡先	氏名				続柄		
	住所	〒					
	電話	自宅				優先順位	
		携帯					
		勤務先	(名称：)				
備考							
第二連絡先	氏名				続柄		
	住所	〒					
	電話	自宅				優先順位	
		携帯					
		勤務先	(名称：)				
備考							

※ 連絡先が変更となった場合は、速やかご連絡ください。

主治医氏名	
施設名称	
連絡先	

8、 事故発生時の対応方法

サービス提供により事故が発生した場合には、家族、市町村および関係諸機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際して取った処置について記録し、事業者の責に帰すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

9、 非常災害対策

- ・ 災害時の対応 当荘「防災計画」に沿い対応
- ・ 防災設備 屋外消火栓、屋内消火器、簡易スプリンクラー、照明付自家発電機、火災熱感知器、火災煙感知器、非常通報設備、防火扉、非常灯
- ・ 防災訓練 年2回実施
 - 夜間総合防災避難訓練（地域各種協力団体参加）
 - 防災避難訓練（職員消火訓練、避難訓練）
- ・ 防火責任者 防火管理者

10、 サービス内容に関する相談・苦情

① 当施設ご利用者相談・苦情担当

当施設内責任者 所 長

当施設内担当 相談係長（介護支援専門員）

電 話 026-253-6666

② 第三者委員（第三者的な立場で相談にのる）

③ ふれあいの箱

受付窓口に用意してあります。

④ その他

当施設以外に、出身市町村及び長野県国民健康保険連合会の相談窓口へご相談ください。

・ 飯綱町役場保健福祉課 TEL 026-253-2511

・ 信濃町役場住民福祉課介護支援係 TEL 026-255-4214

・ 長野市役所保健福祉部介護保険課 TEL 026-224-7891

＊ その他市町村については生活相談員までお問い合わせください。

・ 長野県国民健康保険連合会 TEL 026-238-1580

・ 長野県福祉サービス運営適正化委員会 TEL 026-226-2210

1 1、施設開設者概要

名称 ・ 組織	長野広域連合（長野市他8市町村による組織）	
長野広域連合長	荻原 健司	
事務局所在地	〒381-0026 長野市松岡二丁目 42 番 1 号	
施設 ・ 拠点等	短期入所生活介護	3ヶ所
	特別養護老人ホーム	3ヶ所
	養護老人ホーム	2ヶ所
※その他	長野広域連合内における総合的事業を実施	

令和 年 月 日

短期入所生活介護の利用にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

<事業所>

所 在 地	〒389-1211 上水内郡飯綱町大字牟礼2227番地		
施設名称	長野広域連合	矢筒荘施設管理者	
	飯綱町長	土 屋 龍 彦	印
説 明 者	職名 相談係長		
	氏名		印

私は、契約書及び本書面により、事業者から短期入所生活介護についての重要事項の説明を受け、了承しました。

<利用者>

氏 名 _____

代理人氏名 _____ 続柄 _____

* 本書を署名し、それをもって契約開始となります。